

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「人技幸献」（当社に関わるすべての人を幸福にするとともに、社会に技術で貢献する）の考え方のもと、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、従業員一人ひとりが自分の専門性や個性を最大限に活かし、新規事業、技術革新、高い目標や課題にチャレンジすることで持続的な成長を実現してきました。今後も経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、当社を取り巻く事業環境、物価動向や人材市場環境などの外的要素や当社の業績、労務構成、持続的成長に向けた人的資本投資の考え方等に基づき、適正な利益確保を前提に継続した取り組みを行います。

また、教育訓練等については、長期的な視点で当社の成長に必要な人材育成を目指し、多様な人材のキャリアを支援する研修プログラムや人事異動の活性化、適正な評価の推進などにより、高い技術力・専門性を持った人材に加え、グローバル人材、マネジメント人材の持続的な育成を推進してまいります。また、自己啓発支援制度の充実により、従業員一人ひとりが自己の夢や目標に向かって、自己の人格や能力を高め、自身の可能性へ挑戦し続ける環境・風土の醸成に、積極的に取り組んでいきます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2024 年 3 月 6 日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/52638-05-18-kumamoto.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社の事業活動は、従業員や取引先に加え、お客さま、株主・投資家や地域社会の皆さまなど多くのステークホルダーとの関係性の中で成り立っています。事業成長と社会課題解決の両立を図る経営の実践に向けては、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の構築・維持が不可欠であり、これまで同様、対話を通じて当社に対する期待を認識するとともに、適切に事業活動に反映してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 3 月 19 日

平田機工株式会社

代表取締役社長執行役員 平田雄一郎